

福祉環境委員会記録

令和1年5月13日(月)
9時00分～11時50分
第2委員会室

【委員】柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、久保健康医療対策課長、湯浅副参事、
竹本専門企画員、紀健康づくり係長

〔金城支所〕大崎金城支所市民福祉課長

〔旭支所〕西川旭支所市民福祉課長

〔弥栄支所〕木屋弥栄支所市民福祉課長

〔三隅支所〕白根三隅支所市民福祉課長

【事務局】新開書記

議題

1 政策討論会について

(1) 執行部との意見交換会

○政策テーマ

「(仮称) 認知症予防、介護予防の強化と健康寿命延伸に向けての取組」

2 その他

○次回開催 5月24日(金) 9時 00分

【以下詳細は会議録のとおり】

【会議録】

(開 議 9 時 00 分)

柳楽委員長

福祉環境委員会を開催いたします。本日は執行部の皆さんお忙しい中私たちの意見交換にご出席いただきありがとうございます。政策討論会に向けて福祉環境委員会でいろいろ案を練っていますが、政策テーマとして認知症予防・介護予防の強化と、仮称ですが健康寿命延長に向けての取組ということで提言を行いたいと考えています。そこで現在浜田市でされている取組内容の確認をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆さんに申し上げるほどのことではないと思いますが、今回は政策討論会の中身についてということで、現状を知るための回答を考えていますので、そのような内容の質問をよろしくお願いいたします。

1 政策討論会について

(1) 執行部との意見交換会

柳楽委員長

内容についての説明は特に要りませんよね。資料は皆さんのお手元にありまして、現状そのようにまとめている状況です。それに沿った所で質問させていただきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速、委員から質問していただきたいと思います。

田畑委員

現状どうなのかという話から始めないとはなしの。

柳楽委員長

1つ1つ聞いていきますか。

澁谷委員

この委員会で問題だと思っているのは医療費が高いことと介護保険料が高いという中、今後、人口減少とますます高齢化比率が上がっていくということは、独居老人も増えるだろうし住みにくい。行政だけの政策を待っているのもどうかと。議会側からも具体的なことにつながる提案をしていこうと。委員会の中では先進自治体を視察させてもらったりして、いくつか委員がピックアップしているレベルです。現状の中で執行部が健康寿命と医療費の低減、介護保険料低減に向けての施策をどう進めているかの擦

り合わせというか、その辺の理解を伴って我々も提言するためには、この提案を他の議員も納得したものだけを出すことになりま
す。議長から市長に提案する形になるので。ベクトルがあまりに
かけ離れたことを言ってもどうにもならないので、その辺の擦り
合わせをするために今日は方針についての考え方をお聞きして、
今年度はこの具体的政策に取り組むというか。たくさん良い事業
をやっておられるのは理解しています、がん予防の無料検診とか、
でもまだ受診率が低い等の課題があると思います。その中で執行
部の皆さんが今年はどう具体的に取り組もうとしているのか説
明いただければと思いますがいかがでしょうか。

健康福祉部長

範囲が広いのもっと絞っていただいた方がいいのかなあと、
言っていたように医療費が高いとか介護保険料、介護認定
率、正直高いと思っています。以前からご意見いただいています。
市の医師にいろいろ研究していただいている、12月で一旦中間報
告をされていますから、その後どの程度進んでいるかは確認して
いませんが、全て結果がわかるわけでもないですが、何か報告は
してもらおうと思っています。6、7月辺りに。原因を探している
というのが1点。

もう1つは今年度の大きな事業としては、健康チャレンジがあ
るので、こちらを積極的に。自分で健康づくりを進めていただく
機運を盛り上げていきたいという思いが1番です。

それ以外の新規がらみで言うと、今年度から西川病院で認知症
書記集中支援チームを委託しているから、これがどのように動い
てどのように成果を上げていくか、頑張らないといけない点だと
思っています。

健康医療対策課副参事

認知症予防というところすごく幅広くて、生活習慣病の予防も認知
症予防に関わってきますし、喫煙・飲酒・食習慣も。知的活動・
社会活動ができる場がどれくらいあるかが大きく関わってくる
ので、幅広く色んな活動をやっているのどこからご説明したら
良いか迷いますが。健康づくりの予防の所から言うと今年度は食
生活アンケート調査をしています、実際何をどれくらい摂って
いるかの調査を県立大学出雲キャンパスと県の保健環境科学研
究所と連携して調査をしたいと考えています。

健康医療対策課
専門企画員

それから、今サロンへの出前講座の活動をしています。たくさんの方から要望があると行ききれないので、昨年度は年1回までとしていましたが、今年は年2回出掛けて市が話をしたり、健康チェックや体力測定、はまチャレの話も社会参加に大切だとか、こちらがお伝えしたい所を伝えていく場を増やそうと思っています。

あと100歳体操を今勧めています。3ヶ月のお試し期間で昨年度は要望が沢山あったのですが、お試し期間が終わって継続となるとどういう理由かは不明ながら少なかったです。先週金曜に研修会に行ったら、飯南町は3人1組のグループで予防したらいけますとかいろんな方法を取っておられるので、100歳体操は効果が出ているので。運動も海馬の容積を増やすとか、体を動かすと脳にも良い影響が出ることはいろんな所から出ていますので、浜チャレと共に進めていきたいと思っています。

認知症予防のところでは、市内169ヶ所のサロンから要望があれば出かけていきます。その際に気づきチェックリストを持っていってお客様に必ずやってもらって集計を出させていただいて、フォローアップが必要な方には個別にさせていただく。一応包括の立ち位置での予防はその辺をやっていくことになります。更に今年は気づきチェックリストと基本チェックリストを年齢別にソートさせていただき、75、80、85歳の皆さんで市内在住で要介護認定を受けていない方に対して、このチェックリストと認知症気づきチェックリストを送付させていただくことにしています。一応6月末までに返信をいただく形です。当然意識のある方は返信されるでしょうが、返信が不可能な人たちについても我々がフォローしなければいけない人たちということで、返信ができてない方にも確認の連絡や訪問をしていきます。

どちらかと言えば包括は認知症になられた方をどう支えていくかが基本になりますが、認知症初期集中支援チームについては、実質には29年1月に包括支援センター内に立ち上げましたが、この時はサポート員の先生もチーム員も別の事業所におられる方だったので、皆さんが日程を合わせて活動することがなかなか難しく、今までどおり包括で対応することが基本になっていまし

柳楽委員長
専門企画員

たが、この4月から西川病院にそのチーム自体を委託させていただきました。昨年12月から担当者の方とはずっと勉強会を開く等やりとりさせていただいて、4月以降から現在までとりあえず4事例について一緒に動き始めさせていただいて、先週の金曜にはドクターにも入ってもらってどのような方針で関わっていくかをフォローアップする動きを始めています。支援チームいかに活動できているかはこれからではありますが、このように進めさせていただければと思っています。

現状の話をお願いします。

認知症の方のケアパスと言って、初期段階から重度の方に対してどういった支援ができますかという、1つの生活支援手引きのようなことを、当初は国から作りなさいということでした。27年度に第1回目を作っています。29年度には認知症と家族の会の方々と一緒に中身を検討し、実際に事例を通して改訂版手引きとして作らせていただいています。これは支援をする人のための手引きになっていて、配布させていただいているのは介護保険事業所だったり、認知症の家族の会の方であります。更にこれに終活も織り交ぜたものを再度作り直そうという話になっていますので、それができると地域の方々にも発信をしていかないといけないのかなということが、今は上がっています。

あと、予防的観点の所で、地域ケア会議を国と県の指示によって始めさせていただいています。弥栄・旭自治区は随分前から進めておられましたが、どちらかというといろんな生活全般のことに困っておられる人のための定例地域ケア会議だったと思いますが、国はしきりと、今は介護予防的な部分をしっかりこのケア会議でやっていきなさいと言われていて、浜田は周布・美川地区をモデルとして、自立支援に向けた個別会議を積み重ねていこうといったことで、介護保険サービスを使うだけではなく、社会福祉協議会さんにも入っていただいて地域で重度化にならない支援をしていくことを進めさせていただいています。これができれば、三隅や金城も新しくこの時期にケア会議を始めておられるので、そこでもこの考えで進めさせていただければという。支える側の事業所だったり我々の意識を変えるという点では、少し介護予防

柳楽委員長
澁谷委員

的観点で取り組んでいければと思っています。

ありがとうございました。では委員の皆さんから質問を。

最初に言い忘れましたが、この政策討論会という議会の側のは、最終的には政策提言なのです。昨年、議会運営委員会で真庭や丹波市の政策提言の視察に行かせていただいて、昨年12月に浜田市議会基本条例でこの項目をうたっていましたが1回もやったことないので今年度から取り組もうということで、スケジュール的には今年1月から6月の間に政策の内容を詰めて各常任委員会が提案していこうと。8月に討論会やって10月には市長には提言書を手渡すというのが他市のパターンだったので、それで次年度予算化に向けて可能な部分是对応できるのかなという思いでスタートしたのですが、財政課長に「福祉環境部局で1千万円ほど上乘せする余裕をもって」という話をしたら、10月では遅いという話で。財政としては予算を付けるのは簡単だが組織の組み換え、提案した物によってはそこに人員配置もしなくてはいけないので、それは6月のサマーレビューからスタートすることを考えると10月では遅いという指摘でした。その次となると1年半余計にかかるので、今年度にまだ政策討論のスケジュールを見直さなくてはいけないのは我々側のことですが、せっかくこれから提案しても全く対応していただけないのならやり甲斐もないので、担当部局においてはその辺の擦り合わせをするにあたり、ある程度心構えはしておいていただきたいので、今日委員長にお願いして、執行部の皆さんお忙しい所をたくさんの職員の皆さんが出席されているので、その辺の意図を理解しておいていただきたいなど。最初に言えば良かったのに言えませんでした、よろしくお願いします。

柳楽委員長

委員からこのことについて、またそれ意外について確認したい所をお願いします。

健康福祉部長

なかなか進行も難しいと思いますが、例えば課題の所にある程度共通認識があった方が、事業提案につながりやすいと思いますので、もし良ければ課題部分を1個ずつ取り上げてみていただいたらいかがでしょうか。私どももどうしてもぼんやりした話しかできないので、もし良ければですが。

柳楽委員長

部長からそのようなご意見をいただきましたので、課題の確認を先にさせていただいてよろしいですか。では1項目ずつ確認をさせていただきたいと思います。

まず認知症サポーター養成講座は毎年開催されていて、人数も増えているのですが、受講後にサポーターになられた方に対するフォローがないのではないかという意見が出ました。その辺りの現状はいかがでしょうか。

専門企画員

認知症サポーター養成講座自体は、国も当初はサポーターさんに何か支援を求めているのではなく、あくまで生活応援者として認知症を正しく理解しましょうというのが発端で始まっていますので、サポーターになったからといってすぐにボランティア的な活動をするわけではないが人を増やしましょうと。浜田市でも養成講座ではそういったことを前面に打ち出して、「なので、皆で正しく理解しましょうね」というやり方をしてきていました。ただその中で、具体的に企業に向けては見守りの一端となっていただければということで、認知症サポーターになっている人のための目印ステッカーを交付することで、車に貼って移動しておられる自動車さんもおられるようです。地域に認知症のことを少し理解できる人がいるよということの発信になっているかと思えます。

あとは市内の郵便局さんと島根県理容生活衛生同業組合浜田支部さんは見守り体制の協定書を結んで、郵便局と浜田市内との地域における協力に関する協定が29年に結ばれ、島根県理容生活衛生同業組合浜田支部さんは28年に今までの体制の協定を結んでいただいてサポーターを受けていただいた中での見守り支援、一歩高い段階に進んでいるのかなと思っています。なので、郵便局からは「結構新聞たまっているよ」とかの情報提供は、件数は出していませんがあります。

地域で受けられた方々のフォローを先進的にやっている、県内で言うと出雲市さんは今年度から登録制を取る方向で進められていたり、国もサポーターをただの支援者・協力者ではない形で活用することへの評価的な補助金の出し方を言ってきているので、浜田市でサポーター養成講座を受けた方をどのように活用で

きるか、昨年度から話し合おうとしたのですが日程が組みませんでした。実際にキャラバンメイトさんとの連絡会を毎年やっているの、そこで支援報告のようなものもやっています。

柳楽委員長

認知症サポーターに関して他に何か。

芦谷委員

実は私もサポーターですが全く活動していません。結局、サポーターを要請しても地域で活動はなく、行政が講座をやって終わっているのではないですか。本当に認知症への理解は進んでいますか。

専門企画員

今まではとにかく理解を進めてもらう形でしかしていないので、地域の活動に結び付けるには至っていません。

健康福祉部長

サポーターという名前がついているので、講習会を受けたら「何かをする人」というイメージをお持ちになると思いますが、現状は、たくさんの人に講座に出てもらって、まずは認知症を理解してもらうところまでなのです。そこから先考えていることはありますが、その先にどこまでのものを求めるかは非常に悩ましいです。それでなくても、地域リーダーがいない、民生児童委員さんでもなり手がなく、中心になって活動していただける方がいらっしゃらないといった状況がありますから、「こういうことをやってください」という論調に持っていくと受ける側が敬遠することにもなりかねないので、今はとにかく理解していただくことが大事だと思っています。

しかし、もっとレベルの高い所を目指さないといけないとは思っていますけど、なかなか悩ましいところです。

芦谷委員

生活の現場では認知症サポーターは全く見えません。聞いたことない。市の方針があったとしても市民の間に浸透していないのです。ただ行政のパフォーマンスで終わっている感じがします。是非地域の現場を見てください。

健康福祉部長

6千人以上の方が受講しておられますので、認知症への理解はかなりしていると思っています。地域で見えないという指摘については先ほど申したように、具体的な活動をしてもらう方を作っているわけではないからだと考えます。ただ、言われることは分かかります。

布施委員

私も認知症サポーターです。隣家が90歳近い認知症のおばあ

さんです。施設に入っていない。夜中 2 時 3 時に知られて、私の家の玄関を叩かれる。対応しているうちに再三になりました。家族ではなく助けてもらえる所に来られるから無視してくださいと言われて、何度か無視すると別の所へ行かれるようになります。

町内にはサポーターが結構おられると思いますが、言わない限り分からないのでサポートしようにもできません。現実を踏まえて対応講座を是非やっていただきたい。家族にもサポーターは地域の手助けなのだとしっかり言っていただければ、家族は認知症の家族を隠すことなく、言わなければいけない部分も出てくると思います。そういうことを踏まえての認知症サポーター講座と認知症家族の集いをやっていただきたいです。

健康福祉部長

各町内に 1 人、認知症サポーターの委員みたいなものを置くという意味ですか。

布施委員

そういうものを含めて、民生児童委員がありますから。町内会長等のなり手が無いから同じ人がなります。そうするとすごく負担だから、民生児童委員を置いたら……認知症サポーターが浜田市の介護にとって大変重要だと当委員会でも認識しており、政策提言していくつもりですから、町内でサポーターをきちんと表明できる人を置かれたらどうかと。

健康福祉部長

浜田自治区で言うと昔、すこやか委員というのを各町内から出してもらっていました。いろいろお仕事もしてもらって活発に活動していましたが、徐々に「とても人員を出せないから勘弁してくれ」と言われて、廃止して挙手制になりました。

言われることは大変分かりますが、各町内から選出するやり方は難しいのではないのでしょうか。

布施委員

6 千人おられるサポーターの居住地区をしっかりと見ていただいて、空白地区を埋めることを行政としてやっているのなら、実績を見て埋める。そうすれば 3 年に 1 度でも良いと思います。継続のサポーター講座を開いていただきたいです。

田畑委員

サポーター養成のどこまでが行政エリアなのか、サポーターになられた方をどのように地域で活かしていくか、棲み分けして考えないと。「全く知らない、何もない、意識がない」というのが現状だと思います。全町内でやるのは難しいかもしれないが、例

えば殿町1町内から5町内まではこの人、というのができるかどうかは別としても、行政でやることと地域でやることを分けないと、行政が全部介入していくのはとても対応できないと思います。認知症への理解が低いから余計にそうだと思います。行政の仕事はここまで、あとは地域にお任せするといった区分けをしないと。

民生児童委員さんにお任せしたらどうかという発言がありましたが、あの方々の守備範囲は大変広く、そこへまた上乘せできるのか。やればまた委員さんの不在地域が増えていくと思います。三隅でも2、3地区は民生児童委員さんが不在です。負担が掛かり過ぎると続きません。

出前講座を百何十回やっておられるとのことですが、講座に参加される方は自分に理解がある程度ないと、記憶に残らないのは間違いないです。元気なうちは残らない。意識をどのように持っていくかも、行政がやるのか地域がやるのか区分けしておかないと、何でも皆行政がやるとなると職員が足りないでしょう。

副参事

出かけたけれど、回数出られないのです。

田畑委員

地域から要望があればできるだけ対応してあげるべきだと思うが、そうは言っても限られた人員で限られた職務をするとなると難しいものがあるかと思います。地域がどのように考えているかが一番大切だろうと思います。サポーターをやれと言っても、価値がないという話になれば難しいだろう。

副参事

言われるように、頻度は大事だと思っています。資料を見ると琴浦町はすごい頻度でできていますが、浜田市の現状でそれができるかと言うと、行政が全部に出かけるのは難しいので。

あと認知症を予防しようと思うと、早期発見して次の段階に進むのに4、5年かかるのでその期間にできるだけ落とさないようにしようというのが予防活動になりますが、そうすると長いスパンでやらないといけません。長いスパンで、高頻度でやるのは限界を感じていて、どのように進めると良いか悩みの種です。

田畑委員

自分の体験談からいくと、ある一定の認知症レベルまでいくと進むのがすごく早い。在宅介護を10年5ヶ月やりましたが、本当に大変です。介護を巡った家族間の殺人事件が起こる気持ちは分からないでもない。施設以外に助けてくれる者もない。介護に

至るまでの時間をいかに延ばすか、地域ぐるみでないとならぬと家族だけでは無理だと僕は思います。地域で支え合える仕組みが必要だと思っています。

澁谷委員

極度に悪くなる前に対応するために琴浦町ではいろんなソフトを使って対応しています。その前段階として市民の皆さんに認知症への関心を持ってもらうことが大事だし、ある程度の年齢に達したらチェックして早期発見する。しかしグレーゾーンにどう対応するか、行政と地域の棲み分けが必要です。琴浦町の政策を模倣してでもやらないとならない時期に浜田市はきているのではないか、というのが当委員会の考えです。執行部では早期発見についてどのような仕組みを考えておられますか。

健康医療対策課長

琴浦町の視察に同行させていただきました。関心を持ってもらってチェックする流れは、基本的に我々も同じです。また各地へ出かけていく中で認知症の気づきチェックシートを活用して、認知症の該当者になりそうな方を見つける。

澁谷委員

浜田市は今、用紙でチェックしているのですか。

健康医療対策課長

はい。

澁谷委員

毎年それに参加されているのですか。65歳以上の何パーセントですか。

健康医療対策課長

昨年にサロン等に出かけていった総数で言うと1365件の実績です。

澁谷委員

人数は10%未満という感じですか。

健康医療対策課長

介護認定を除いた方で言うと概ね1割程度です。

澁谷委員

10%は検査されたのですね。

健康医療対策課長

何かしらの形で。

副参事

タッチパネル式のものも市に3台あります。プリンターが重いのと、顔見知りの中でやるのが……本当に気になっている人はやりたがらなかつたりで、教室内でこれを継続運営するのは難しいので、イベント等で使っています。

澁谷委員

今、その3台はどこにありますか。

健康福祉部長

浜田自治区、弥栄と三隅です。

ジュラルミンケースに入っているパソコンのようなもので、プリンターが大きいのです。

柳楽委員長 この間まで弥栄と三隅の 2 台と聞いていた気がしたのですが、浜田自治区はいつからですか。

健康福祉部長 確か、どこかが 2 台持っていたのでは。

弥栄支所市民福祉課長 弥栄会館に 2 台あるのは、タッチパネルは一緒でも物が違います。第 1 段階のものと第 2 段階のもの。

布施委員 それはいつ式ですか。最新式なら軽量で高性能のものがありますが。

副参事 プリンターが……。

澁谷委員 プリンターはいろんなソフトを入れさえすれば、どのプリンターでもできるではないですか。

副参事 いろんな所へ出かけてやるので有線です。

芦谷委員 それは何年前に買って、今からどのように出していく方針なの。

健康医療対策課長 購入年次は正確には確認してないですが、増やしていく発想はなかったです。

澁谷委員 買ったのは 10 年前、5 年前、もっと前。

弥栄支所市民福祉課長 ちなみに弥栄は年 1 回、生涯学習の健康福祉の集いを、今年も 7 月 28 日に予定していますが、そこで 1 回使います。

専門企画員 あとサロンでも要望がある時にどうも借りていくのですが、全体でご説明しても実際に使う時に一からやり方を伝えないと検査が正しくできないので、サロンの制限時間内だと他の事ができなくなって、マンパワーも問題の 1 つとなっています。操作が若い方のようにはいかないので検査自体にも時間がかかったり。

芦谷委員 すごく良い提案なので、最新でコンパクトなものを買って出前講座で使ったらどうですか。そうすれば市民の理解も進むし効率も上がると思いますが。

副参事 タッチパネルも時代ごとに流行りがあって、その時に良いと思って購入しても実際は使いづらかったり、どんどん良い方法が発見されているので、今は紙でできるやり方が一番有効かなと。チェック方法は今までいろんな変遷があります。長いスパンでじっくり取り組めるものとなると、やはり最終的には紙かなと。

澁谷委員 紙のチェックはどれくらい時間がかかりますか。

専門企画員 紙自体は A4 版の 1 番から 9 番まであって、チェックをするだけなので。

澁谷委員
専門企画員
それは結構分かりますか。
生活の中で、貯金の出し入れができないとか、言おうとしてることが言葉になって出ないとか、聞かれている項目は認知症の始まりから進んでおられる方。一番で手っ取り早くできているものとして今まではこれをやっています。

澁谷委員
チェックした後の次の受け皿はどうなっていますか。ランクが分かったならA、B、Cそれぞれどう対応するのですか。

専門企画員
ある点数以上の方はフォローしていかないといけないので、個別訪問させていただいて、状況に応じて提案なり相談なりします。

澁谷委員
個別訪問される職員さんは何人くらいおられますか。

専門企画員
保健師が中心で、個別訪問が今年度からは5人が中心になっています。

布施委員
琴浦町のタッチパネル方式を導入されたのが、若い時から認知症予防しないと早期発見にもつながらないのが基本です。40歳から出かけて行って少人数でも気軽にゲーム感覚で導入されて早期発見につながっているのです。様式は紙でもタッチパネルでも、早期発見ができれば良いのです。チェックシートを拝見すると、認知症が進行していることは確認できても予防にはつながらない気がしてなりません。若年性の40歳からでもチェックができるように、また、知人が見ても笑って済ませるゲーム感覚のものでも。大事なものは中身です。予防ができるような用紙にかえて欲しいです。認知症・認知症予備軍の人は段階的にフォローしていく。琴浦町は長年の積み重ねでやれていると感じました。

副参事
健康福祉部長
そうですね、理想です。
おっしゃるとおりだと思いますが、我々が苦勞するのは若い世代です。働き盛りなら職場では検診するのもかもしれませんがそれ以外ではなかなかしていただけない実情もあり、工夫が要ると思います。

布施委員
町内の希薄化で町内は総会とちょっとした行事しか集まらない。防災のまちづくりとか言っているでしょ。だけど認知症のまちづくりとして認知症に特化したものができるような提案もしていくべきではと思います。市全体でやると大変なので、地区で先進的な取組の事例を作ってほしいのです。そこから波状的に広

がっていく可能性があるように思います。三隅なら三隅の中のさらに細かい一地区で若年層のチェックをしていく。認知症チェックで要注意が出た、通知をする、食生活が変わる、行動が変わるということが実践できれば、それを事例として次の地区に波及させる。そうやって全体の政策に反映していったらどうかと思うのですが。

澁谷委員

提案は今から我々がすることだから、現状を聞き出してもらいたいと思います。

柳楽委員長

サポーター養成講座をされて最後にアンケートを取られていましたね。あの中に「今後何等かのサポーターとして認知症の方を支えるような活動に参加したい」といった項目はあったでしょうか。

専門企画員

一応お名前をいただける方からはいただいています、2、3年前に一度だけ、その方々に集まってもらって、何ができそうかの話し合いをもったことがあります。しかしアンケートの意味もあまり理解しておられず、「そういうつもりではない」という感じでした。アンケートの中にお名前はいただくのですが、こちらの方針が立っていないこともあって……という現状です。

柳楽委員長

勘違いをして書かれている方以外の、本当に協力したいという方も何人かはおられますか。

専門企画員

おられたのかもしれませんが、その人たちに次のステップを用意するには至りませんでした。

柳楽委員長

そういう取組も必要かなと思います。地域で活動を担っていただける方が何人かでも出ていくと良いかと思います。

ただ、サポーター養成講座に偏りはないのかが気になります。まんべんなくどの地域でも1度は行われることが必要かと思えます。防災出前講座も要望があればやるというスタンスで、それも必要とは思いますが、全く行われていない地域にはこちらから強く声かけして、やっていただけたらと思います。

専門企画員

確かに今までは要望がある所にしか出かけていませんでした。去年は三隅さんにあまり負担をかけてはいけないと思い、民生委員児童委員協議会にご案内させていただき、地区民生児童委員会で講義を受けていただいたこともあります。

芦谷委員 あいサポーターは浜田市に何人おられますか。私もあいサポーターで県からサポーター向け資料が来ます。認知症サポーターへのこういった情報提供がないと、ただ1回講座を受けただけ。もっと人数を増やして、人口の半分くらいになる勢いがないと、6千人や1万人では話にならないと思います。頑張ってください。

澁谷委員 健康寿命の延伸について浜田市が取り組んでいるのは浜チャレと、がん検診無料化等。浜田市では盛んに「人生100年計画」という言葉が出ていますね。その100年に向けて健康寿命の延伸に対してどういう戦略でいくかは明確になっていますか。

健康福祉部長 健康増進計画が全てです。これに具体的なことを載せて実行しています。その中の大きな1つが健康チャレンジです。

澁谷委員 その全てを市民が理解するのは大変だと思いますが、目ぼしいのは、はまチャレと何ですか。

副参事 はまチャレも説明だけではなく、健康寿命を延ばすのに重要な要素が、運動と栄養と社会参加で、なぜそれが大事か、どういう効果があるかも出前講座に組み入れて今年度、いろんな所で周知していきたいと思います。

澁谷委員 具体的には出前講座がメインだと。

副参事 周知のための手段としてはそうです。若い人のがん検診受診率を伸ばしたいので協会けんぽとコラボしたり。

健康づくり係長 あと以前から糖尿病・高血圧が高くて脳卒中死亡も多かったのですが、治療域だけど病院にかかってない方については積極的に病院にかかって適正治療を受けましょうと呼びかけ、これは一定の評価があります。病院に行ったらもう大丈夫と思われる方が多くて、運動や食事等の基本的な生活習慣が次の課題だということが、今回の健康増進計画では出ました。特に糖尿病や高血圧は管理状況が特に悪いので、重症化予防を国保と健康増進事業で行うことにしています。糖尿病性腎症第2期の方に積極的保健指導を行って重症化させず、透析を回避する取組を今年度から進めていきたいと思っていました。

介護予防の基本チェックリストはちゃんとしていきたいと思いますが、それだけでなく私たちは会場でその方々の顔を見えています。その方の症状、体操等、皆と共通の行動ができないと

なるとチェックして帰って、次に包括におつなぎする仕組みも取っています。来られた方については視覚的資料も添えてお伝えするといったフォロー体制を取っています。

もう1点、地域で見ていると、来られる方は良いですが来ていただけない方や、チェックリストを出しても返していただけない方も問題ではないかというのが課題だという共通認識を持っています。

澁谷委員

今話を聞くと市民の意識の問題というか、一番根本的にモチベートしていかないといけませんかね。研修や講演会には一番問題のある人は絶対来なくて、意識の高い人だけ来るから何のためにやっているか分からないパターンがあります。興味ない方の対応がいろいろ遅れて、医療費や介護費の悪化につながっているのかな。市民の意識に関する対応は何かお考えですか。

健康づくり係長

浜田市の方は先進的で客観的で合理的な所がとても良いと思っっているのですが、継続的に続けるとなると……。気質なのか多面的な方をどうやっていくかがあるのかなと思っています。

澁谷委員

ある年齢の方に書類を送り付けて回答をやるということは、今までされたことあるのですか。

専門企画員

今年度は75歳、80歳、85歳については用紙を送る。

澁谷委員

75歳以上ではなくて、該当する年齢だけでしょう。

健康医療対策課長

以前は高齢者全員、1万数千件送ったりして、回答も結構返るのですが、かえって全員の対応はできません。なのである程度絞っていかないと、こちらのチェックだけで本人たちへのアプローチが届かないので。

柳楽委員長

認知症にしても介護にしても、子供の時から意識をしっかりつけるのが一番大切なのかなと思います。意識付けを子供の頃からするのが大事で、学校でも認知症サポーター養成講座をされている所がありますよね、これはそれこそ校長先生の意向ということですよ。できればどの学校でもやっていただくのが理想だなと思ったり。介護予防に必要なのは自分で健康を意識して過ごすことだと思うので、そのあたりの食育も学校でされていると思いますが、実施状況などは現状としてどうでしょうか。

副参事

学校現場では食育ノートといって指導のためのノートを持つ

て帰って実践されたりですとか、市も食育推進ネットワークで学校、幼稚園・保育園、J AやJ F等農林水産業に関係する事業所、町内と連携した会議を年5回くらい開いています。学校において食育はかなり丁寧にやっています。

柳楽委員長

全校ですか。

副参事

はい。食育担当の先生ですとか、担当が入っています。

柳楽委員長

認知症サポーターは全校とはなっていないのですね。

専門企画員

そうですね、はい。

健康医療対策課長

働きかけ等、いろいろしてきましたが、学校側も年間カリキュラムを早い段階で作られていて、全てというわけにはなかなかありません。ただ、もう商業高校など定期的に組み込んでいただいている所もあるので少しずつ増やしていけたらと思います。

村武委員

認知症サポーター講座は私が聞いても一度ではなかなか理解しにくいほど難しい点もあるのですが、子供さん向けプログラムがあるのですか。

専門企画員

特別決められているものはないのですが、少し内容を変えて一応子供さん向けに作ってはいます。

村武委員

認知症をサポートするキャラバンメイトさんは今何人くらいおられますか。

専門企画員

24名。

村武委員

大体どんな方がされていますか。

専門企画員

介護保険事業所関係にお勤めだったり、以前お勤めだったりの方が主です。地域でという方も若干おられますが。

村武委員

多分、啓発を進めていく上でとても大切だと思いますが、要望があっても動く方が少なかったりお勤めされている方がキャラバンメイトさんの中で多ければ対応が難しいかと思いますが、そういう点は大丈夫なのですか。

専門企画員

メイトさんの中で都合がつかない場合は、我々もメイトとして登録しているので担当課が対応しています。今まで調整がつかずに依頼をお断りしたことはないです。

村武委員

一応できる状態ではあると。

西村委員

私は琴浦町で見聞きして、効果が数字化されてははっきり出ている。浜田市も取り入れる方向で検討すべきではないかというのが

私の考え方の核です。ただ、浜田市で同じようにはできない部分はあるだろうと思うけど、1つずつの施策を洗い出してみても検討があったかどうか疑問を持っている。藤原課長のHP記事を読んでも試行錯誤を繰り返しながらやっています。ただ事業の柱になっているのは、はつらつきらめき教室、これが核になっているのは間違いありません。これをスタートしない限り、この事業は成り立たないと思っているので、これを徹底的に研究して浜田市にこれができるかできないか検討すべきだと思っています。執行部をお願いしたいし僕らも研究すべきだと思います。

これを読むと意識の問題から始まっています。認知症に対して町民が間違った認識を持っている所から始まって、自分が電話相談の担当になったがほとんど電話相談がない所から始まり、たまにかかってくるのは、もう手も付けられないほど重症化した状態の人からの相談で。そこから、認知症になる前の段階から着手しないといけないという発想から大学の先生と色々な施策に挑戦すると語っておられます。ひらめきはつらつ教室1つ取っても、最初は20%強でも2年目の参加率は下がっています。アンケートをとって原因を探ると、行きたくても行けない人がたくさんいらっしゃる事が分かり、会場や回数を増やしたら増えた、といった試行錯誤を繰り返しています。すんなりいかないし、最初から大きな柱があったというものでもないと思っています。こういう良い事例があるので、医療や介護分野の中で認知症だけが大きな問題だとは捉えていないのですが、良い事例として効果が目に見える形であるこの施策を、執行部とともに視察し、効果も歴然と出ているのだからこれを基本的に取り入れる方向でお互い検討しようではないか、というのが私の一番言いたい所です。

できる所から始めていけば良いのではないかな。ただ、はつらつきらめき教室は、絶対欠かせない。ここからスタートしないと何事も始まらない。

健康医療対策課長

決定的に琴浦町の素晴らしい点は、おっしゃった教室の話です。藤原課長が苦労された点等をいろいろ伺いましたが、浜田との比較で言うと、全体の作りとして大きく違ってはいないがスクリーニングされた方をどうフォローしていくのか。難しくなった方に

は職員が個別に関わって具体的なフォローに入っていくのですが、比較的軽度な方には既存のサロン等をご案内する仕組みではありますが、琴浦町は専用教室を設けている。そういう違いは確かに感じた点です。両者の比較で言うところこういった部分を用意されているのが大きな違いで、それが効果につながっているのであれば大事に考えて行かないといけない。

西村委員

教室の会場数も、琴浦町は2町が合併しているので交互に開催を繰り返しています。片方だけで13会場やっているのです、ごくきめ細かいです。恐らく、1会場何百人単位でやっています。それでもまだ足りないから2倍3倍に増やしている。そこまでやらないと効果が出ないということでもあるのかなと思います。

布施委員

数を増やすことも大事ですが、元気なお年寄りが引きこもりがちなお年寄りを連れて来るといった取組があるという話があった気がします。行政が案内するのではなく、お年寄り同士なら参加しやすいのではという話があった気がします。

澁谷委員

今からはうちの委員会で考えることだから。開始から1時間半経っているのでそろそろ休憩を取って、執行部の皆さんにもう聞くことがなければお引き取りいただいて、あとは当委員会内で話を詰めましょう。

柳楽委員長

どうしても最後に確認したいことはありませんか。もし何かあれば担当課で各自聞いていただくこともできると思いますので、よろしいでしょうか。

澁谷委員

西村さんが当委員会の意図はもう説明したので、だいたいその流れにそって恐らく提言書ができあがると思いますので、その腹積もりを部課長には十分しておいていただきたいなと思います。

健康福祉部長

まずは認知症予防の観点からたくさんお話いただいています。ただ、今ある意味問題になっているのは認知症で判断能力がなくなった方をどうフォローしていくか。いわゆる後見人問題です。浜田で言うと市長の申し立てを毎年十数件やっています。成年後見センターに大変お世話になっていますが、家族間のつながりもなく身寄りのない方が亡くなったがどうすれば良いのかとか、そういう問題も出ています。これからは任意後見、つまり判断能力があるうちの準備に力を入れないといけないと感じています。こ

これは福祉の話になりますが、頭の片隅に置いていただきたいと思います。

それと、政策提言をされるとのことですがそれはどんなレベルの提言になるのでしょうか。私どもは事業単位である程度の目標や効果を持って財政課に予算要求をやっていくのですが、委員の皆様が市長にしようとしているのは、簡単に言うと市長への発破のような提言なのか、それとも我々が考える事業レベルの提言をされるのか。

澁谷委員

今は抽象的なことをやっても意味ないと思っているのです。だから具体的なもので、予算規模としては1千万円くらいのイメージを具体的に詰めていきます。提言することが執行部の政策にプラスになるようなもの。それが住民福祉の増進と市政発展につながることです。抽象的なことをしても意味ないから。まだ具体的ではないと言われるなら、またキャッチボールをもらいたい。条例案も提案したいと思っていますし、いろんなものを提案していきます。

健康福祉部長
副参事

分かりました。

提言の際に考慮していただきたいことなのですが、きらめきはつらつ教室のような効果的な教室が開けたら良いなと思いますが、我々が新しく始めようと思うと既存の活動との整理をどうしていくかという問題があります。不十分ではありますがいろんなサロン、いろんな集まりで認知症を予防しようという思いで活動しておられます。三隅は先進的に認知症予防教室を開いて、今は自主活動になって地域の方が集まって活動しておられます。そういう活動がある中でこういう教室が出たら、ではそれは誰が行くのかということ。あと、点数によって振り分け等をする地域が分断されて上手くいかないかなど。私たちの思いは、地域でそういう人も一緒に活動していく中で予防ができるというのを目指していますので、それを理解していただきたいと思います。

柳楽委員長

よろしいですか。では大変貴重な時間をいただいていると教えてくださりありがとうございました。しっかり提言できるよう頑張っていこうと思います。また各担当部署に問い合わせをすることがあるかと思っていますので、よろしくお願いします。ありが

とうございました。

暫時休憩します。

[10時 34分 休憩]

[10時 45分 再開]

柳楽委員長

委員会を再開します。先ほど執行部から状況等のお話をいただきました。それも併せてこの政策内容について討議したいと思えます。

(1)、(2)と数字が振ってあるので、まず(1)認知症普及啓発と早期発見の部分について検討していきたいと思えます。執行部の意見等を聞いて、これは介護予防・認知症予防を重点とした教室とのことなので、浜田市の現状としてはこういった教室は三隅ではされていますが。サロンをそういった方向に進めていければいいのかと思ったりするのですが、簡単にいかないのが現状なのかと思えますが、皆さんはどのようにお考えでしょうか。

布施委員

琴浦町のいいところ取りで、現状の良い所を活かしながら、浜田市でできてない部分を入れる。早期発見ができてない地域はなぜか、取組方、住民の意識改革、そういったものが琴浦町にできてなぜ浜田市はできないのか。回数、チェックしやすい機器が安価で揃えられる予算取り。そういったものを調べてやったらどうかと思えます。市政をするのも大事ですが、委員会としていくらかかっても主張する考え方をしたら良いと私は思えます。

琴浦町のタッチパネルは一基いくらですか。多分ソフト代がかかるので機器自体はそれほどかからないと思えますが。

澁谷委員

あれはソフト料なので特許料です。言われる値段で仕方ないです。僕は50万円くらいした記憶があるが。パネルは4、5万円。

柳楽委員長

多分、島大が研究したものの方がよりコンパクトで金額的にも安いではなかったかと。執行部に言わせると機器的には琴浦町の方が内容的に良いという話でした。

澁谷委員

統括保健師が言ったように、すぐ型が古くなる。

柳楽委員長

上を見たらきりがないので、それを継続的にやっていくことが大事だと思えます。より使いやすいものを導入して継続的にやっていくことが必要だと思えます。

澁谷委員

正副委員長にまとめてもらったものは最終的には市長に出す提言書のスタイルでなければいけません。その書式に則ってもらいたい。その中で具体的な項目というか。最初の段階で皆の意見を比較するために線が入って項目があるだけなので、これは抜きにして提言書として見てもらえば。理論武装して具体的な項目は精査しないとイケない。説明もあるし他議員からの質問に答えるのはこの場のメンバーなので、皆が把握できるよう詰めていく。次回は書式をやり直してもらいたいです。それでこの項目を1つずつチェックしていく。だから政策テーマを増やそうということではなく、増やすことに対する提言書という形になります。琴浦町の認知症予防のいいところ取りという言葉を外して欲しい。琴浦町というのは。全ての政策は模倣ですが、委員会で討議してピックアップして具体的に決めてもらいたい。

資料の要求は執行部にしてもらっていますか。

西村委員

それがこれではないの。

新開書記

後期高齢者の医療費は載せてあります。

澁谷委員

政策提言する時にこのパネルを皆に説明する際に、パネルごとにページが開いていく。政策テーマはこうで、次のページ提案趣旨が出てくる、それで正副委員長が説明していくことになるので、5、6、7の間に作らないとイケないので、そのたたき台を正副委員長にお願いしたいなど。

西村委員

医療費はなぜ後期高齢者に絞ったの。

新開書記

浜田市全体の医療費として把握するにあたり、国保だけなら浜田市全体の医療費にはならないので。

西村委員

そうではなく、後期高齢だけ 75 歳以上。だけど高齢者という一般的な定義で言うと 65 歳だから、難しい所ではあるのだけど。

新開書記

国保は……。

西村委員

要するに国保以外は見えないのか。

新開書記

見えないです。

西村委員

そこが分からなかったから。そうかなとは思いつつ。後期高齢者だと 75 歳以上だから、全国数値より大体低い。近年は高いのか。27 年度以前はどちらかと言うと全国より低い。県平均よりは高いけど。この 2、3 年だな。

柳楽委員長

これを作り変える時に政策テーマの部分については、仮称ですが、認知症予防・介護予防の強化と健康寿命延伸に向けての取組という形で書かせていただいたのですが、テーマについてはどうでしょう。今書かせていただいている形で良いのか、それとも違う形にした方が良いのか。

芦谷委員

認知症予防は健康づくりがキーワードです。テーマに健康みたいなものは要らないですか。

柳楽委員長

健康寿命延伸とはまた別で。

芦谷委員

一緒に。

柳楽委員長

修正してないものがテーマに載っているのです。今日のレジュメには仮称という形で載せていただいています。このようにさせていただいたらどうかと思うのですが。今確認させていただいたのは、これについてこのままで良いか、もう少し変えた方が良いかということです。

澁谷委員

また見直せば良いよ。

柳楽委員長

ではとりあえず次はこういう形に直させていただいて。では今日は政策内容については、先ほど聞いた内容を含めての議論は今日の段階では……。

澁谷委員

政策内容を見ると細かいことが全部網羅されています。全部網羅してできるのかなど。

西村委員

それはそうだ。

澁谷委員

だから絞り込んで、西村委員の言う元気はつらつ講座はやって。提案すれば良いものでもないから、精査して、これなら執行部に取り組んでいただけるのではないかとか、費用対効果が高いと総意が出たものをやるというか。これを見ると正副委員長は皆に配慮しすぎて皆の政策が書いてあるように見えたので、そこは絞り込まないといけないと思います。

柳楽委員長

大きい括弧書きについてはこの項目で良いですか。(1)が認知症普及啓発と早期発見、(2)が介護予防教室、(3)物忘れ相談、(4)普及啓発、(5)その他。大きい項目はこの4点で良いですか。

西村委員

これは具体的施策ではないからね。

柳楽委員長

その中で介護予防教室等は①から⑥までありますので。

澁谷委員

多いだろう。

柳楽委員長

そうですね。

村武委員

政策テーマは先ほどレジュメに挙げられたのは結構広いではないですか。認知症だけでなく健康寿命もとなると。だけど今年度福祉環境委員会から提言という形で上げるのは、その中のここ、という形で絞っていくのですか。

柳楽委員長

そうなりますよね。

村武委員

趣旨には大きな所があるけど、その中で今回は具体的にこれを提言するということですか。

柳楽委員長

内容的にはすごく広がっているのですが、これを全部やるわけにいかないの、この中でも特にここは早く進めないといけないという部分。

村武委員

先ほど西村委員が言われたように、まずできる所から、そういうことを考えていくということですか。

西村委員

私が思うのは、具体的な数字としてなるべく確認したいのです。そうすると介護認定率がどれだけ下がっていったのかが最大の指標になると僕は思う。今回の具体的政策としての提案も、その数字の改善につながる事業に特化した方が良い。あれもこれもできないというのものもあるし。

澁谷委員

目的という項目を作って明確にしたら良い。

田畑委員

元々の発想が、全国、島根県、琴浦町の介護認定率を比較すると雲泥の差がある、それによって介護保険料の問題を抱えている、これはなぜかという所から、琴浦町の視察もしていろいろやっています。これを提言することで、29年4月時点での介護認定率は23.18%だけど、事業をやって1、2年経ったらちょっとでも下がったとかであれば。

西村委員

高いなりに低くなったと。なぜ高いかという問題もあるけど、そこまで追求していたら我々の手には負えないから。

田畑委員

そうすることで介護保険料が島根県並みに下がるかどうか。1期2期では効果は出ないかもしれないが、それにチャレンジしようということだから。この数字が目的なのだから。そのために何をすべきか、要望ではタッチパネルか、結び付けていって時を待たないと仕方ない。市民の意識の醸成をしないと。行政が綺麗ごとを言っているがそのとおりに市民につながってないのが一番

- のネックだと思います。
- 澁谷委員 認知症は恥ずかしい病気ではないというが、誰でもが人生 100 年の中でなるという啓発も大事だろうし。
- 柳楽委員長 そのための活動が認知症サポーター養成講座の活動なのですが、そこも上手く皆さんに伝わってないというか。
- 西村委員 藤原課長さんの活動の原点はそこだもの。
- 澁谷委員 昔は「呆け老人」という言葉があったけど「認知症」という言葉に変えていくのはそういうこと。40 年くらい前は有吉佐和子が『恍惚の人』を書いた。その頃は「呆け老人」だったがどんどん増えてきたから「認知症」ということで、今は恥ずかしくないというか。そういう所からいかないと誰も検査を受けないとか、検査で自分が指摘されたら恥ずかしいから嫌だとか、ああいう感じになるのでしょうか。
- 柳楽委員長 病気なので誰でもが起こりうるものなのだという皆さんの意識ですよ。
- 澁谷委員 そこを最初にきちんと説明してもらって、それから具体的な提案というか目的を明確にしてもらってやってもらえれば。
- 田畑委員 呆け老人から痴呆老人になったから、うちの爺さん頃は痴呆だった。
- 西村委員 そういう視点で具体的な政策を取捨選択して、詰めていけば良いと思う。
- 澁谷委員 その時に新関係長も一緒になって作ってもらわないといけないな。
- 新開書記 提言の形にして、それをたたくような形で進めるということですか。
- 澁谷委員 そう、それを一緒に相談してもらおう。
- 柳楽委員長 意識の違いがあって。私はこの会の中で皆さんで今出されているものについて、これをどういう形で具体的な政策につなげていくのかを練り上げていくのかと思っていましたので、意識の違いがあったなと反省しています。
- （ 「それで良い」という声あり ）
- それを最終的な文章に落とし込むような意識だったので。
- 芦谷委員 政策内容が多いという話があったけど、これは単純なのです。

タッチパネルを買うのとあとは啓発なのです。例えばサロン、高齢者クラブ、町内会といった所へ出前講座的にタッチパネルやチェックリストを持っていくことで、中身は何ということはないと思う。サロン等では栄養教室も口腔も体操もタッチパネルもアンケートもメニューで作って行って、執行部がどんどん押し売りすれば良いと思います。やろうと思えばそんなに苦勞する中身ではないと思います。認知症サポーターもどんどん行ってやっていけば何ということはないと思います。

澁谷委員

芦谷さん気をつけないといけないのは、あなた職員上がりだから、「それならなぜあなたが現役の時にやらなかったのか」と職員さんは思うから、そこを上手く言わないと。

芦谷委員

結局サロンで困っておられるのは、世話役さんが一人であれもこれもあるので、メニューを作ってあげて外部人材がそこへ行っていろいろやる体制を作れば良いということ。サロンで言えば社会福祉協議会に任せきりで、ほんの少人数でやっているのです。

田畑委員

地域性によってそれぞれ違うのだ。浜田はそうかもしれないが三隅は全く別なことをやっているとか。地域によって皆やり方が違うから、一概に浜田の状況に合わせて他自治区にぶつけるわけにはいかないと思う。住民にも地域性があるから。

澁谷委員

地域性あるけど、今もすこやか委員とか各地域で名前が違う。統一しないと良いことにならないと思う。もう合わせる時期に来ていると思う。

田畑委員

遅い。

澁谷委員

地域で名前が違うのは駄目だと思う。

田畑委員

違和感を覚えると大変なんよ。

芦谷委員

三隅の保健委員の会議で必ず言われるのは、三隅は保健委員があるから介護認定率が低いと評価が高いのです。それを全市に広げれば良いのです。

田畑委員

三隅の保健委員の管理指導は行政が直接やっているから。それをまちづくり協議会にふっかけるわけだ。するとまちづくり委員会は何でもかんでも仕事を公民館に持ってくる。だから早くコミセンにしてそれなりのことをやるようにしないと、そのうち公民館は崩壊するよ。

柳楽委員長

田畑委員

柳楽委員長

村武委員

柳楽委員長

村武委員

柳楽委員長

布施委員

芦谷委員

布施委員

芦谷委員

田畑委員

澁谷委員

布施委員

田畑委員

澁谷委員

田畑委員

柳楽委員長

澁谷委員

村武委員

柳楽委員長

保健委員は町内から1人ずつ出る感じですか。

5町内。

以前やっておられた単位ということですか。

すこやか委員と保健委員というのは。

三隅は保健委員で、浜田自治区はすこやか委員です。

社会福祉協議会がやっているのもありますよね。

町内会から1人だったけど、それはもう無理ということ。

私が聞いた時は、すこやか委員は専任するけど取組事業はない、だからなくなった。名前だけ出して何もしないからやめてしまった。

すこやか委員になりなさいと言った時に、何もないからと言って受けてもらう。

現実何もないよね。

何もないから、名前書くだけだからといってなってもら。

三隅の保健委員は3月、9月、盆、年末、独居老人に菓子を配ってまわったりする仕組みがずっとある。

だから伝統があるとか地域性があるとか言うのだな。

浜田でもまちづくりできている所はそれをやるようになった。三階ネットワークとか。浜田の市内ができてない。

中山間よりは浜田の住宅密集地の方が横のつながりが余計悪い。

それは根本的に地域協議会が1つしかないことと同じだ。

あれを自治区制度の時に、浜田に3つ4つくらい作れと言えれば良いのに。

(1)と(2)は政策内容の一緒のものにして良いのではないかと。

まとめは正副委員長に任せます。

多分きらめきはつらつ教室というのは認知症予防、早期検診が目的ですよね。だけど琴浦町では晴れ晴れとか生きがいのかの介護予防教室もやっていて、浜田市のサロンはどちらかと言うとそっちに近いのかなと思うのですが違うのですか。

浜田自治区で、ふくっぴーサロンとして社会福祉協議会のコーディネーターがしっかり入っておられる所はそうかもしれませんが、周辺自治区に行くと昔からサロン活動をされている所は、

月に1回なり地域の人が集まって一緒に食事したり、その中で軽い体操をする場合もあるけど、必ずそれをするのではなくて、その都度自分たちがやりたいことをやっている形なので、いざ検証しようと思うと結果はなかなか出せない取組の所もあるので。

村武委員

形が様々ということですね。

柳楽委員長

そうです。私もできればこのサロンをきらめきはつらつ教室に持っていくのが一番理想的なのだろうと思うのですが、地域によっては、やることを指示されるような所には行きたくないという考え方もあるので、そこをいかに職員さんが地域の皆さんを説得するとか、重要性を説く作業も大変になるのかなと思うところもあります。でもやっていただきたいなど。

西村委員

琴浦町だって参加率は大雑把に言うと20%だから。そんなものでもそれだけの効果が出ている。

田畑委員

浜田に似合ったような使いやすいものにしないと、聞きなれない言葉を使っても大変だ。

柳楽委員長

公民館単位くらいなのか。浜田自治区の場合はそういうわけにいかないですが。

澁谷委員

やはり公民館単位だ。浜田市に26も公民館があって地域に根差しているのは公民館しかない。それ以外だと小学校区とか。

柳楽委員長

浜田と石見の公民館はちょっと広すぎませんか。

澁谷委員

広すぎる。浜田がこれまで公民館を作ってこなかったのだから。

布施委員

分館は入れても石見公民館は広すぎる。

芦谷委員

私は公民館は範囲が広すぎる。足の問題がある。出ようと思っても出られない人がいる。やはりサロン規模の、ほんの町内会や自治会単位くらいでやった方が本当は参加されると思います。

田畑委員

それは理想だな。

澁谷委員

サロンは今どのくらいあるの。

(「サロンは160」という声あり)

それなら芦谷さんが言うとおりに出やすかろう。サロンはいろいろあるのではないの。

村武委員

形がいろいろあったり、ふくっぴーサロンもサロンかもしれないし、地域でやっておられるのもサロンかもしれないし。形があまりにも多すぎます。

柳楽委員長

今更ですが、浜田自治区だけをふくっぴーサロンとやったこと自体、どうなのかなと思ったのです。

村武委員

浜田自治区以外はふくっぴーサロンはないのですか。

柳楽委員長

ふくっぴーサロンとは言ってないですよ。

西村委員

形が違う。

田畑委員

どこも皆やっているけど。

村武委員

あれは社会福祉協議会がやっているの。

西村委員

社会福祉協議会がやっている。

柳楽委員長

他自治区のサロンもコーディネーターが行かれることもあります。保健師さんや栄養士さんが行かれることもあります。コーディネーターが行っておられる所は運動をされていると思うので、そういう形になるのが本当は良いのだろうなど。

田畑委員

馴染まないけど、名前を統一しないといけない。

柳楽委員長

執行部が言われるみたいに、とにかく出かけていくことが大事なのだという考え方も分かりますが、それだけではなかなか。

村武委員

社会福祉協議会でコーディネーターをされている方の話を聞いたのですが、結構社会福祉協議会からコーディネーターさんが入られて、かなり地域の現状を見て手厚く支援しているということは聞きました。全部ができていのかどうかは分かりません。私が聞いた浜田自治区のことです。そこまでやっていることも知らなかったし、サロンの形もいろいろあるので、時間がないのかもしれないが社会福祉協議会さんの現状を聞いたりする必要があっても良いのかなと。勝手にこちらで理想を作って出して、あまりかけ離れたものにしても現実味がないと思うので。そこを聞いてみたらどうですか。

去年だったか、社会福祉協議会の方に聞いたのは。あの時は社会福祉協議会全体的なことだったので。

澁谷委員

社会福祉協議会の良さがどういうことや補助金のことなどのレベルの話がメインで、他自治体と比較して。

村武委員

この前話を聞いてびっくりしたのですが、生活支援コーディネーターが結構入ってやっている現状は把握していると。してない所もあるけど。そういう、社会福祉協議会さんの話を聞いても良いのかなと。そもそもサロンのことを市の委託でやっているの

か、私もよく知らない。

柳楽委員長 生活支援コーディネーター自体は市の指導でやっていただいているので。

村武委員 だったらそこを把握するのは良いのではないかと。

柳楽委員長 でもあそこは別枠として設けるものだから、社会福祉協議会さん職員さん以外の別枠で設ける所だから。

社会福祉協議会さんとの意見交換会はどうかというご意見が出ましたが。

芦谷委員 やりましょう。

澁谷委員 社会福祉協議会との意見交換会はこれとは別で。それが上手い具合に噛み合えばそれで良いし、これはずらしてもらおうと、多分今でもあまり時間がないからまとまらないと思う。

柳楽委員長 基本的にはきらめきはつらつ教室に該当するものというのは、先ほど統括保健師も言っておられましたが、運動・栄養・社会参加の三本柱をやっていく活動だと思imasuので、この辺りは社会福祉協議会さんもずれはないのではないかと。

村武委員 サロンをきらめきはつらつ教室にしたいということですね。それと啓発ですか。

柳楽委員長 (4)に普及啓発があるので、それが。

芦谷委員 普及啓発も単純明快で、フォーラムと認知症サポーターと認知症カフェくらいのもんです。現実にやっているのだからもっと充実させろということだと思います。

澁谷委員 具体的にも何かやっていて、このくらいは先進自治体を見習ってやって欲しい。

西村委員 似たような施策としてやっているということではある。

澁谷委員 あまり担当課を傷つけない。

柳楽委員長 部長に言ったのです。政策内容の中で「これはもうやっている」というものがあつたら言ってくださいと言ったら、あると言えはるけど、これに本当に該当するところまで行っているかと言えは自信がないと。

澁谷委員 全くやってないわけではないと。

柳楽委員長 ですね。

村武委員 多分サポーター講座等も年間何件やっていますという数字は

結構良いものが上がってきているかもしれませんが、執行部が言われたように、偏りがあるのだと思います。本当に地域に根差しているサポーター講座になっていないので、ここに向けた取組。何かそういうのに関係するのかもしれないけど。

柳楽委員長

サポーターもリングではなく、名刺サイズのカードにしておられる自治体もあります。より意識を持っていただくために、自分はこれなのだというのが分かるように、認知症サポーターというのが分かるカードにして渡されるといふ。それでより意識を持っていただく取組をされている自治体もあつたりして。

村武委員

サポーター講座を受けられた方は多いと思いますが、内容が難しくないですか。

布施委員

7、8年前なら2時間なら2時間の講義を聞いて、オレンジリングをどうぞという感じのものでしたが、その内容と変わってないなら、難しいというよりは、今は認知症はこういう時代ですよという認識部分で、近くにおられたら何かというくらいのもので、サポーターとはこうあるべきだ、みたいなことはあまり教わってなかった状態です。5年に1回くらいサポーター講座を受け直すようなものも含めてやらないと、人数ばかり増えても中身が伴ってないような状態が多いのではないかと。

澁谷委員

今話を聞くと、サポーターという名前は使っているけどサポーターになってないなど。

布施委員

そうです。

柳楽委員長

啓発講座みたいな感じですね。

澁谷委員

ただ受講しただけという感じ。

柳楽委員長

まずは認知症に対する理解をしていただくところが趣旨だったと思うので、そういう形の講座になっていると思います。多分、講師によって持っていき方が違うのですよね。私が受けた時の方は分かり易くて、対象者も高齢者が多い状況だったので、そういう方でもわかりやすい持っていき方をされたので、あまり難しい意識はなかったです。

澁谷委員

サポーターというとは一歩踏み込んで、少し援助とかそういう。買い物に一緒に行ったりとか、そういう感じがするよね。

村武委員

あいサポーターは、こういう障害を持っている方にはこういう

サポートをしてください、という内容なので、何をしたら良いか分かるのですが、認知症サポーター養成講座はどちらかと言えば認知症について知っていただく内容ですよね。

澁谷委員

それをサポーターという言葉を使っているから余計に紛らわしくなっている。

芦谷委員

市の総合振興計画の一番大きな試みだから。6千人にと。

澁谷委員

受講しろということか。だから全然機能してないのでしょうか。

芦谷委員

だから、講座を受ければ良いという話なのだ。

柳楽委員長

サポーター養成講座を全く受けてない方よりも、いざという時は、そういえばあの時はこのように対応したら良いと言われたなと思い出す人もいます。徘徊中の方を見つけられた方も、養成講座を受けた方だったりしたので。

澁谷委員

徘徊した時には靴にシールを貼って、それを見た人は必ず援助するとか。何か仕掛けとか。何となく、認知症っぽいかどうかは分からないから、そういう人は皆さん助けて援助しましょうという仕掛けができていればわかるけど、今のままだと何をするのか。

布施委員

すこやか委員さんの復活をして、認知症サポーターも各町内で受けてもらう人を増やしていくことも大事。

村武委員

サポーター講座を受けた時にオレンジリングと写真立てを貰いましたか。

柳楽委員長

あったかもしれない。覚えてないけど。

(以下自由討議)

澁谷委員

ということで、最後正副委員長と新開さん交えて。今度はもらった瞬間に手応えがあるものを送ってもらわないと具合が悪いな。

西村委員

資料をコピーして皆さんに渡せば良いではないか。

田畑委員

琴浦町の資料をコピーして。

新開書記

タブレットの中に入れておきます。

田畑委員

それで浜田の言葉に変えて。

柳楽委員長

今、いろいろお聞きしたようなことも含めて、また作り変えたいと思います。

2 その他

柳楽委員長

次回の予定ですが。

澁谷委員

24日に委員会があるではないですか、あの後やろう。

柳楽委員長

ということは、それまでに作らないといけないのですか。

澁谷委員

それはそうだ。

(以下自由討議)

田畑委員

福祉環境委員会だけは9時からやっても良いのではないか。

新開書記

9時に委員さんだけの会議をした後に、執行部との委員会が始まるという流れですね。

澁谷委員

せっかく今、メンバーで打合せしているから、この分を9月議会くらいに認知症の条例を提案したいと思って、今回は私が、新開さんにもう送っているけど、原案を作ったので。

新開書記

タブレットに入ってます。

澁谷委員

9月議会くらいまでにどうかなと。また見てください。

布施委員

委員長、視察の話。

柳楽委員長

はい、視察について。

新開書記

視察について福祉環境委員会のR1行政視察という青いフォルダがあります、この中に行程表が入っています。

(以下、資料をもとに説明)

(以下自由討議)

柳楽委員長

まだ視察までには委員会等もありますので。

新開書記

(以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長

それでは24日の委員会の日にまたよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(閉 議 11時50分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ⑩